

(令和7年4月現在)

【用途地域】

【高度地区】

【地区計画】

【都市施設】

用途地域等の決定状況

地 块	行政区域	用地面积 (m ²)	容积率	建筑密度 (%)	建筑高度 (m)	绿地率 (%)	备注
第一类普通住宅用地	100	80	50	1m	10m	15%	
第二类住宅用地	6.8	80	50	1m	10m	15%	
第三类普通住宅用地	20	200	60	-	-	-	建设面积 ≥20公顷
第一类普通用地	267	200	60	-	-	-	
第二类普通用地	84	200	60	-	-	-	
三类普通用地	6.7	200	80	-	-	-	
商业用地	6.4	400	80	-	-	-	
工业用地	127	200	60	-	-	-	
工业用地	77	200	60	-	-	-	
合 计	731						

用途地域による建築物の用途制限概要

各用途地域における住民の環境の保護や、商業・工業などの業務の利便の増進を図るため

に、建築することができる建築物の用途については、次のとおりの制限が行われます。

[illegible]

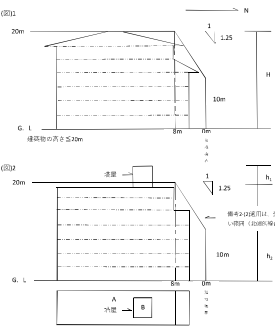
注)建築物の用途については、建築基準法上の制限以外に別の規制(「地区計画」・「浸害防治」・「条例」等)によって制限を受ける地域があります。

高度地区の決定内容

[illegible]

「位置及び区域は、図面に表示のとおり」

第一種20m高度地区概要図



H 濃度物のとき (20m 以下)

B 濃 A / 8 かつ $0.5 \leq \text{ave}$ のとき	$H = h_2$
高さ H は	
B 濃 A / 8 かつ $h_2 > \text{ave}$ のとき	$H = h_2 + \text{ave} - h_2$
B > A / 8 のとき	$H = h_2 + h_2$

※ 8 に基準を設けてはならない。

地区計画の決定内容

[illegible]

都市計画道路(延長は志免町域内)

碑別	路線番号	路 線 名	代表 幅員(m)	延長 (m)
幹	3・2-1-12	井 尻 柏 畑 線	32	3,310
	3・3-1-28	赤 土 田 山 線	25	1,150
	3・3-1-35	保 多 田 津 田 線	25	530
離	3・3-1-39	志 免 平 大 畑 線	25	1,700
	3・4-1-67	高 志 新 大 栗 原 線	16	1,800
樹	3・4-1-69	高 志 新 平 尾 原 線	16	1,200
	3・4-1-70	志 免 新 木 原 線	16	1,100
路	3・4-1-71	志 免 洞 線	16	570
	3・4-1-72	古 志 原 田 原 線	16	870
	3・4-1-141	坂 新 片 崎 線	16	730
計				11,780

2) 都市計画地区内の区域において建築物を建築する場合は、知事の許可が必要となります。